

# Life care さかい広域

vol.45  
冬号  
2014.12.15



☆当広域連合の介護認定調査員が訪問し、心身の状況や日中の生活、家族・居住環境などについて聞き取り調査を行っている認定調査での一コマです。

## Content

平成25年度会計決算報告	2~3
平成25年度主な事業の状況	4
地域密着型サービスについて	5
代官山墓地使用の受付について	6
さかいクリーンセンターからのお知らせ	6
第49回広域連合議会定例会一般質問	7
代官山斎苑施設利用のご案内	7
広域連合NEWS	8

# 平成25年度会計決算報告

平成25年度坂井地区広域連合一般会計および介護保険特別会計ならびに代官山墓地特別会計の決算について、その概要をお知らせします。

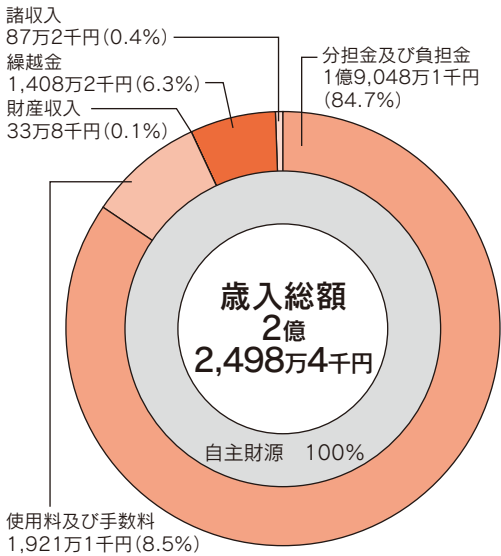
※1 金額は原則千円未満を四捨五入しています。  
 ※2 比率は小数点第2位以下を四捨五入しています。

## 一般会計

平成25年度の決算額は、歳入総額2億2,498万4千円(対前年比23.9%減)、歳出総額2億2,309万4千円(対前年比20.8%減)で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は189万円となっています。

### 歳入 総額2億2,498万4千円

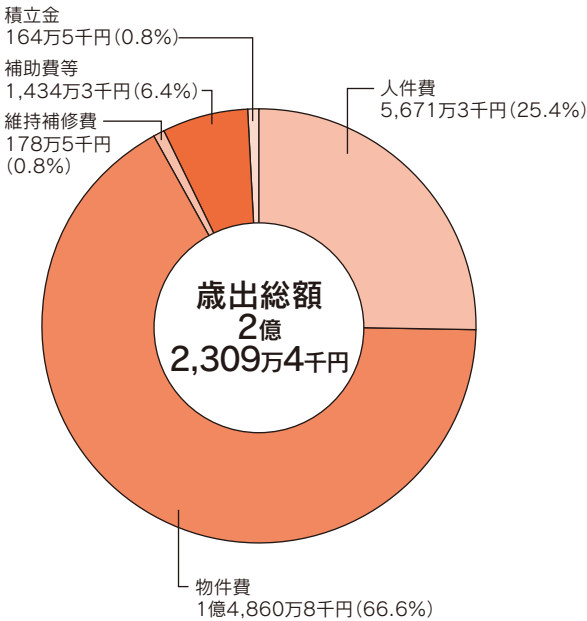
歳入の主なものは、構成市(あわら市・坂井市)からの負担金1億9,048万1千円、次に使用料及び手数料1,921万1千円です。  
 歳入総額に占める自主財源の割合は100%となっています。



### 歳出 総額2億2,309万4千円

歳出の主なものを性質別にみると、人件費と物件費を合わせた消費的経費は2億532万1千円で、決算総額の92.0%を占めています。  
 このうち、人件費は5,671万3千円で広域連合協議会議員などの報酬および広域連合職員との給与です。

物件費は1億4,860万8千円で主なものは、代官山斎苑指定管理者委託料3,634万円、し尿処理維持管理・運営委託料8,537万2千円、一般廃棄物処理委託料478万1千円などとなっています。  
 また、補助費等は1,434万3千円で、主なものは、構成市(あわら市・坂井市)負担金精算返還金1,402万5千円です。



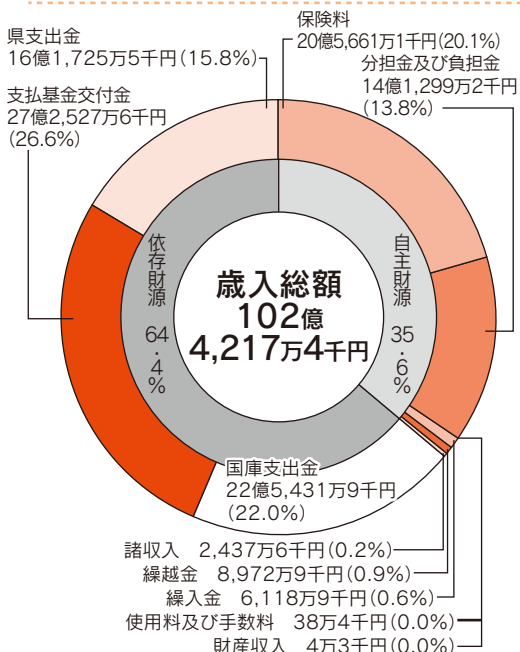
## 介護保険特別会計

平成25年度の決算額は、歳入総額102億4,217万4千円(対前年比4.2%増)、歳出総額10億5,910万9千円(対前年比3.3%増)で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支1億8,306万5千円となっています。

### 歳入 総額102億4,217万4千円

歳入を性質別にみると、自主財源は36億4,532万4千円で、歳入総額に占める割合は35.6%となっています。  
 主なものは、第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料20億5,661万1千円、保険給付費や要介護認定事務などの構成市負担金14億1,299万2千円となっています。

一方、依存財源は65億9,685万円で歳入総額に占める割合は64.4%となっています。  
 主なものは、保険給付費等にかかる国庫支出金22億5,431万9千円、県支出金16億1,725万5千円、支払基金交付金(第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)の介護保険料)27億2,527万6千円となっています。



## 歳出 総額100億5,910万9千円

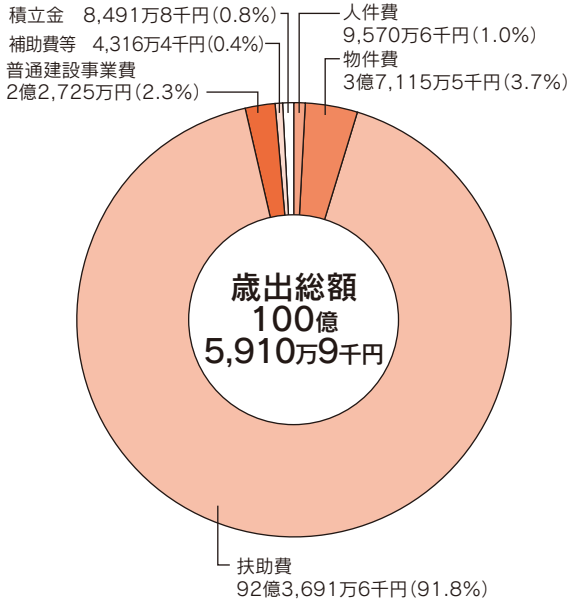
歳出の主なものを性質別にみると、人件費と物件費を合わせた消費的経費は4億6,686万1千円で決算総額の4.7%を占めています。

このうち、人件費は9,570万6千円で、介護認定審査会委員報酬および広域連合職員の給与などです。物件費は3億7,115万5千円で構成市への地域支援事業費2億8,470万円および主治医意見書記入手数料2,253万6千円などとなっています。

また、扶助費は居宅および施設サービスに対する給付費として92億3,691万6千円で決算総額の91.8%を占めています。

普通建設事業費は、2億2,725万円で、管内介護事業所を対象とした施設整備費補助金です。補助費等4,316万4千円は前年度保険給付費精算による国、県等への精算返還金などです。

積立金は、8,491万8千円で、介護保険財政調整基金への積立金6,783万3千円および介護福祉推進基金への積立金1,708万5千円です。



## 平成25年度 保険給付費の財源内訳 保険給付費92億4,749万9千円

公費 50%			保険料 50%	
国庫負担金 (調整交付金) 4億5,975万3千円				基金繰入金 4,092万9千円
国庫負担金 16億5,905万5千円	県負担金 13億4,532万8千円	構成市負担金 11億5,553万2千円	支払基金交付金 26億8,083万4千円 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者保険料 19億201万1千円
介護給付費に係る返納金等405万7千円				

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支え合い、介護サービスに要する費用の半分(50%)を公費(国・県・市町村)で負担し、残りの29%を40歳から64歳までの方が、21%を65歳以上の方が保険料として負担する仕組みです。

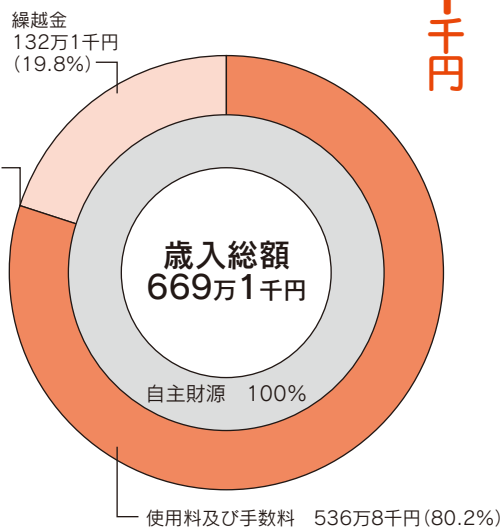
## 代官山墓地特別会計

平成25年度の決算額は、歳入総額669万1千円(対前年比15.7%減)、歳出総額351万4千円(対前年比46.9%減)で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支317万7千円となっています。

## 歳入 総額669万1千円

歳入の主なものは、墓地使用料および維持費536万8千円、前年度繰越金132万1千円です。

歳入総額に占める自主財源の割合は100%となっています。

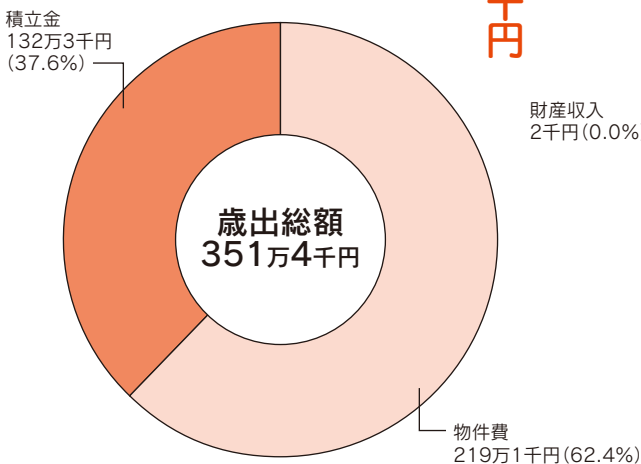


## 歳出 総額351万4千円

歳出の主なものを性質別にみると、消費的経費は物件費の219万1千円で決算総額の62.4%を占めています。

物件費の主なものは、指定管理者委託料200万円などとなっています。

また、積立金は132万3千円で、決算総額の37.6%を占めています。



# 主にこんな事業を行いました

## 一般会計

### 代官山斎苑事業

4,810万6千円

平成25年度より斎苑の管理運営業務を指定管理者へ委託し、民間企業のノウハウを活用したサービスの提供に努めました。

### 環境衛生事業

1億1,273万8千円

さかいクリーンセンターの維持管理・運営を業者に委ね、し尿・浄化槽汚泥を計画的に処理し、環境保全に努めました。



## 介護保険特別会計

### 保険給付の状況

給付費の総額は92億4,749万9千円で、前年度と比較して3億9,248万5千円の増額となりました。給付費全体の伸び率は、4.4%増でした。

サービス名	給付額	前年度との増減額
<b>在宅系サービス</b> <small>(デイサービスや通所リハビリテーション、地域密着型介護老人福祉施設など)</small>	55億3,842万6千円	3億2,195万6千円増
<b>施設系サービス</b> <small>(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)</small>	33億1,818万8千円	2,856万円増
<b>その他のサービス</b> <small>(特定入所者介護サービス、高額サービス、住宅改修費など)</small>	3億9,088万5千円	4,196万9千円増

### 在宅ケア推進事業

463万5千円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、坂井地区医師会を中心としたネットワークとの連携により、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う体制づくりに係る事業を行いました。



坂井地区在宅ケア将来モデル  
市民集会2014 (寸劇)

### 地域支援事業

2億8,470万円

構成市への委託により、高齢者が要介護状態になることを予防する「介護予防・日常生活支援総合事業」や地域包括支援センターを運営する「包括的支援事業」などを行いました。

## 代官山墓地特別会計

### 代官山墓地事業

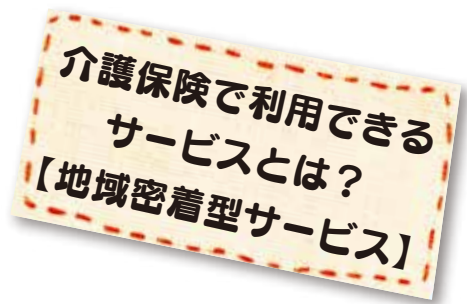
219万1千円

平成25年度より指定管理者が墓地内の維持管理を行い、墓地内の美観維持に努めました。



地域密着型サービスは、住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。利用者はあわら市、坂井市の住民に限定されます。

今回は、地域密着型サービスのうち「定期巡回随時対応型訪問介護看護」・「小規模多機能型サービス」・「複合型サービス」の内容および坂井地区内のサービス提供事業所をご紹介します。



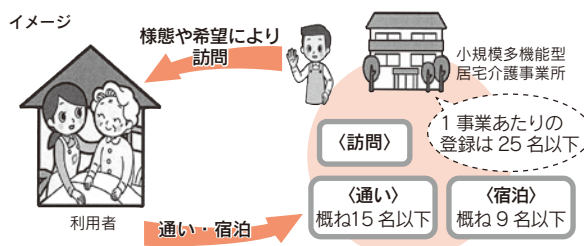
## 定期巡回随時対応型訪問介護看護

定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供します。また、サービスの提供にあたっては、訪問介護員だけでなく看護師なども連携しているため、介護と看護の一体的なサービス提供を受けることもできます。

事業所名	所在地	電話番号	設置法人
かがやき荘定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所	坂井市三国町陣ヶ岡13-3	0776-82-5151	社会福祉法人清水新生会
訪問サービス 生喜庵	坂井市丸岡町長畝16-3-1	0776-68-0058	社会福祉法人生喜会
定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーション はるさか	坂井市春江町中筋100-77	0776-58-0184	医療法人松福会
坂井定期巡回訪問ステーション	坂井市坂井町下関42-4-2	0776-72-0100	社会福祉法人坂井福祉会

## 小規模多機能型居宅介護

利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。



事業所名	所在地	電話番号	設置法人
あわら聖徳園	あわら市田中々3-25-7	0776-78-7177	社会福祉法人聖徳園
小規模多機能型居宅介護事業所 アプトケア・三国	坂井市三国町三国東2-9-23	0776-60-0105	株式会社アプト
まるおかデイホーム	坂井市丸岡町八ヶ郷23-19-3	0776-67-7771	有限会社ライフサポート
小規模多機能型居宅介護施設 きなっせ	坂井市春江町中筋100-75	0776-58-0182	医療法人松福会
県民せいきょう小規模多機能ホーム坂井きらめきハウス	坂井市坂井町大味56	0776-72-3902	福井県民生活協同組合
小規模多機能介護施設 しんじょういこい	坂井市坂井町上新庄52-29	0776-60-2110	福井県医療生活協同組合

## 複合型サービス

利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問(介護)」に加えて、看護師などによる「訪問(看護)」も組み合わせることで、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、介護と看護の一体的なサービスの提供を受けることができます。

事業所名	所在地	電話番号	設置法人
かがやき荘複合型サービス事業所	坂井市三国町陣ヶ岡13-3	0776-82-5151	社会福祉法人清水新生会
デイホームゆり	坂井市春江町本堂27-1-1	0776-51-8100	社会福祉法人坂井来春会

※ 「定期巡回随時対応型訪問介護看護」・「複合型サービス」は要支援の方は利用できません。  
 ※ 休止している事業所は除いています。

## 代官山墓地使用者 受付中

### 使用許可の要件

- 1 あわら市、坂井市三国町のいずれかにお住まいの方
- 2 あわら市、坂井市三国町のいずれかに本籍または墓地がある方

### 使用料と維持費

(平成26年10月31日現在)

区画区分	使用料	維持費	残区画数
4.0㎡(2m×2m)	172,000円	31,000円	66区画
6.0㎡(2m×3m)	228,000円	37,000円	74区画

※使用許可の要件2に該当する方は、この使用料、維持費が上記の2割増となります。

※使用料は、永代使用料です。

※維持費については、永代ではありません。条例などの変更により納めていただくことがあります。

### 使用者および住所などの変更

墓地の使用人名や住所などに変更があるとき、墓地の使用許可証を紛失したときは、届け出が必要となります。手続きについてはお問い合わせください。

### 問い合わせと申込先

環境衛生課

☎ 91-3308 (直通)

## さかいクリーンセンター からのお知らせ

◎すくすくさかい(肥料)を販売しています。

- ・販売価格 1袋税込100円 (1人5袋まで)
- ・配布日、時間 毎週火曜日、木曜日 10時～12時、13時～15時
- ・申込方法 あらかじめ電話での予約が必要となります。
- ・問合せ先 坂井市坂井町今井1-1 さかいクリーンセンター ☎ 72-2200 (直通)

### ◎施設の状況

#### 放流水水質測定結果 (平成26年10月15日)

項目	基準値	区分	測定結果
BOD(生物化学的酸素要求量)	220mg/L	1	3.3mg/L
ノルマルヘキサン鉱油類	5mg/L	2	0.5mg/L以下
ノルマルヘキサン動植物油類	30mg/L	2	0.5mg/L以下
全窒素	240mg/L	2	120mg/L
全リン	32mg/L	2	0.58mg/L
pH	5~9	2	7.2
SS	150mg/L	1	1.0mg/L以下

※し尿等の処理水を公共下水道に放流しています。  
区分 1: 福井県下水道公社設計基準 2: 坂井市下水道放流基準

#### 臭気測定結果 (平成26年9月3日)

項目	基準値	敷地境界			
		東側	北側	西側	南側
臭気強度	2.5以下	1.5	1.5	1.7	1.7
臭気濃度	15以下	10未満	10未満	10未満	10未満

※検査機関により3カ月毎に実施しています。

#### 附表

臭気強度	臭気の程度
0	無臭
1	やっと感知できるにおい
2	何の臭いであるかがわかる弱いにおい
3	らくに感知できるにおい
4	強いにおい
5	強烈なにおい

#### 坂井市環境基準

悪臭に係る規制基準について、特定の工場の敷地境界線において附表に掲げる6段階臭気強度0から3までを許容限度とする。

#### 肥料の成分状況 (平成26年9月3日)

成分	基準値	測定値
窒素	3.3%	4.1%
リン	4.7%	2.7%
カリウム	0.5%未満	0.26%
炭素窒素比	5	5

※窒素、リン、炭素窒素比の基準値はあくまでも目安です。

**Q** 地域包括支援センターの充実について  
**1** 第6期介護保険料について

**A** **1** 平成27年度に向けての地域包括支援センターの増設と職員増を含め充実を求めることについては、当広域連合においては、人事などの実質的な裁量はない。あわら市、坂井市においての対応となる。

しかし、介護予防・日常生活支援総合事業の役割が今まで以上に大きくなるため、今後、両市の高齢者施策が重要になる。

また、要支援相当の人へのサービスは、予防給付から市の「介護予防・生活支援サービス事業」へ移行する。当広域連合としても、利用者や地域住民の人が混乱することがないよう、情報提供や既存事業所との協議の場の設定など、構成市と連携を密にしていく。

**2** 現在、第6期介護保険事業計画を策定中であり、介護報酬改定についても国において審議中。あくまで現時点で、介護保険料の基準月額が、5,900円から6,000円程度と試算している。高齢化率の

進展などを勘案すると、第6期における値上げは避けられないと考えている。ただし、今回の介護保険制度の改定では、「低所得者の保険料の軽減割合を拡大する」としている。軽減対象者は、全体の約2割の見込み。

保険料の段階設定に関しては、低所得の人々への配慮はもちろん、所得水準に応じてきめ細やかにしていきたい。

なお、今回の第6期介護保険事業計画においては、団塊の世代が、75歳以上となる2025年までの中長期的なサービス給付・保険料の水準も推計することになっている。人口減少の中、特に介護保険の必要性が高まる後期高齢者人口が大きく伸びていくことが推計され、介護保険料が上昇することは避けられない。しかし、その上昇率を少しでも抑えることができるよう、あわら市、坂井市との連携を図っていく。



代官山斎苑施設  
 利用のご案内

平成26年11月1日から直葬や家族葬および法要の会場として、施設の待合室が利用できるようになりました。

直葬

- ・通夜式および告別式を行いません。
- ・火葬時間まで、ご遺体の安置場として待合室(洋室)を利用できます。
- ・宿泊はできません。
- ・火葬は当施設にて執り行います。



(イメージ(洋室))



(和室)

家族葬

- ・通夜式および告別式を行います。
- ・式場として待合室(洋室)を利用できます。
- ・宿泊は可能です。
- ・夜間警備員を配置します。
- ・火葬は当施設にて執り行います。

法要

・法要の会場として待合室(洋室・和室)を利用できます。

- ※各甲辺は葬儀社を通して行ってください。
- ※棺、祭壇、仏壇、僧侶、食事、寝具などの手配は葬儀社にご相談ください。
- ※宿泊をする場合、別途和室も利用できます。

代官山斎苑 81-9177

# 広域連合NEWS

## 急性期病院等との連携に関する研修会

10月1日あわら市役所正庁において、坂井地区管内の医療・介護従事者を対象とした、急性期病院（福井県立病院、福井大学医学部付属病院、福井総合病院）との連携に関する研修会を開催しました。急性期病院の担当者から、それぞれの病院の地域医療連携の現状についての説明があり、その後はグループワークで、課題や解決法についての話し合いを行いました。

### ○急性期病院の地域医療連携の現状

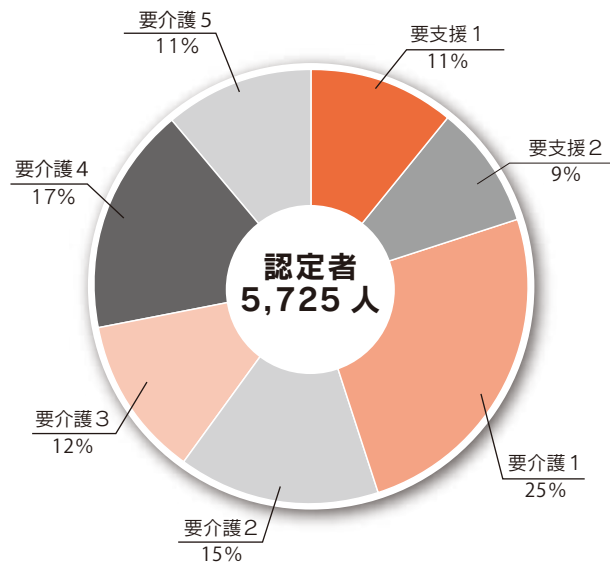
- ・入院から退院までの平均在院日数は12.3日～17.4日
- ・入院と同時に退院支援に向けた調整を行う
- ・退院前カンファレンスの地域との連携についても努力

### ○研修会の感想・今後に向けての意見

『入院時から在宅生活を見据えたケア、処置の実施が必要（訪問看護師）』  
 『入院後すぐに病院側へ連絡し、早めに面談を行い、顔の見える関係性を築いておく（ケアマネジャー）』  
 『院内での取組みについて知ることでできた（病院看護師）』  
 『日頃交流の少ない色々な職種の見解が聞けてよかった』  
 『情報提供のタイミングは重要・カンファ前に情報提供があるカンファが充実』  
 『明日から連携が取りやすくなった』



## 要介護等認定者数の状況



	あわら市	坂井市	計
要支援1	158	449	607
要支援2	146	401	547
要介護1	394	1,029	1,423
要介護2	252	635	887
要介護3	190	492	682
要介護4	251	715	966
要介護5	182	431	613
計	1,573	4,152	5,725

（平成26年10月末現在）

## 編集後記

坂井地区在宅ケアネット研修会に参加し、看取りについて深く考える機会がありました。ふと、実家の祖父が「ありがとう」と言いながら、亡くなった時のことを思い出しました。

在宅ケアに向けての取り組みが進む中、最期について本人・家族で話し合うことは大切ですが、状況によってそれができないなど、いろいろな事情があります。言葉では表せない難しさは多々ありますが、後悔のない看取りができるといいなと思いました。

さて、今年も残りわずかとなりました。体調をくずさず「笑う門には福来る」の言葉のように、笑顔の多い新年を迎えられますように。(Ma)

## 介護保険料の納期限は

第6期	12月25日(木)
第7期 平成27年	1月26日(月)
第8期	2月25日(水)

※納期限までに納めましょう。